

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 5 年 11 月 20日

事業所名 こぼんはうすくら 野田 教室

保護者等数(児童数) 27 (27)

回収数 25 割合 92.6 %

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	22			3	庭があるのがうれしいです。子供も楽しく遊んでいる様子です。	庭での外遊びがある分、走り回る活動もあるため、事故や怪我のリスクも高まります。庭での活動の時間は、特に職員配置を気を付ける等、気を付けていきたいと思えます。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	21	1		3	言語聴覚士の方がいたらより良いと思う。	言語聴覚士はご要望が多いのですが、現在は在籍がないので、言語の発達についてについても、研修参加等、職員のスキルアップを目指し、出来る限りの支援をしていきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	23			2	子どものわかりやすい表示など、工夫されていると感じます。	利用児に合わせた環境作りを心掛けていきます。わかりやすい絵をつけた表示や、室内の掲示物等も、工夫していきたいと思えます。また、利用児の導線を考え、ぶつけやすい場所や、怪我をしやすいものがないか等、日々安全を考えた環境作りをしていきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	24			1	いつも綺麗に清掃されています。	毎日の清掃、週ごとの清掃等、チェックリストを用いて、抜けがないよう、清掃をしていきます。また、コロナやインフルエンザ流行期には、毎日使ったおもちゃや絵本等の消毒作業もしていきます。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	25				保護者の希望も聞いていただき、作成していただいていると思えます。	児童発達支援管理責任者だけの意見とならないよう、職員間でのカンファレンスや、保護者や、利用児とのコミュニケーションを大切にしています。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	23			2	とてもわかりやすい計画をいただいています。	ガイドラインを基に、支援計画を作成していきます。また、支援計画の内容が職員と共有できるよう、ミーティングや、朝礼、昼礼、終礼での確認をし、途中で支援計画変更の必要が出た場合は、都度変更、修正していきます。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	24	1			子どもが成長しているのがわかります。	個別支援計画を職員全員が理解した上で療育ができるよう、各自支援計画の確認をすることはもちろん、朝礼、昼礼での共有をしていきます。
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	24	1			毎日楽しいプログラムで、楽しく通っています。	プログラムは、その季節に合わせた活動を心掛け、食育では、旬のものを取り入れるよう、工夫をしていきます。イベントや行事等は、曜日に偏りがないよう、各曜日の利用児が楽しめるよう、計画していきます。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	11	2	3	9	月間スケジュール表を見て、保育所等交流会などはないのでわからないに丸をつけました。公園や工場見学などで自然に関わっているようにも思えます。今までそういう機会はなかったように思えます。	以前から、他の幼稚園等と関わる機会を計画することができません。近隣でもまだコロナやインフルエンザ等の流行が続いている状況ですので、もう少し状況が改善した後、今後の課題として検討していきます。
保護者 への 説明 等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	24	1			契約時に説明を受けました。	契約時に児発管が書面をお渡ししつつ、説明をさせていただきます。その後も、利用者負担額等が変わった時には、書面を作成しなおし、都度ご説明します。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	23			2	6か月たっていないのでまだわかりません。	保護者様にわかりやすいよう、支援計画を示しながら説明をさせていただきます。計画作成時だけでなく、必要があれば、都度ご説明させていただきます。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	14	3	3	5	いつもご指導いただいています。	悩み等があれば、電話や面談でご相談に応じています。コロナ前に保護者会で、食育や、子育ての勉強会等を開催したこともあったので、コロナが落ち着いたら計画をしていきたいと思えます。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	23	2			送っていただいた時、送迎の先生からその日の様子をお話いただき、子どもの様子がわかります。	送迎時は時間を取ってのご説明が難しいため、何か追加でお話する必要がある場合は、職員と連携しつつ、児童発達支援管理責任者よりご連絡させていただきます。また、モニタリング時に限らず、ご要望があれば、都度お電話での相談や面談をさせていただきます。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	24			1	いつも相談させていただき、ありがとうございます。	半年に一度のモニタリング以外でも、心配事があった場合等、都度お電話や面談をさせていただきます。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	5	8	6	コロナ関係で、なかなか保護者会ができない。保護者同士も関わりが少ない。保護者会があったら参加したいです	コロナ前保護者会を行っており、好評でしたが、コロナ禍でできなくなってしまいました。また近隣のコロナやインフルエンザ等の流行状況が落ち着き次第、計画をしたいと思えます。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	23			2		
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	25				わからないことは何度も説明していただき、ありがとうございます。	不明点があれば、いつでもお電話をいただき、ご説明させていただきます。
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	22	2		1	お手紙で子供の様子がわかり、ありがたいです。	「こぼんはうすくらだより」にて、行事等のプログラムを記載しています。「こぼん通信」では、前月の行事等の様子を写真付きでご紹介しています。今後も、様子がわかるような手紙を発行していきたいと思えます。
	19 個人情報の取扱いに十分注意されているか	25					
非常時 等の 対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	25					
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	25				よくプログラムに入っています。	定期的に避難訓練をプログラムに入れていきます。利用児もスムーズに動けるようになってきているので、引き続き、指導していきたいと思えます。
満足 度	22 子どもは通所を楽しみにしているか	20	3		1	その時の気分による。行くときに泣く事もなくなり、とても楽しく通っています。作成した品物やカレンダーも見せてくれたりするので、そこから会話が始まり嬉しそうに話しています。いつも楽しみにしています。毎日楽しみにしています。	楽しみながら療育に繋がるとようなプログラムを計画していきます。曜日ごとに偏りがないよう、バランスの良いプログラムを組めるよう、気を付けていきます。また、個々の発達に合わせた療育ができるよう、利用児の発達状況を見極め、無理のない有益な療育ができるよう、心がけていきたいと思えます。
	23 事業所の支援に満足しているか	25				大変満足しています。	今後ご満足いただける支援を続けられるよう、職員間で連携し、療育をしていきたいと思えます。

501

21

14

38

87%

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5 年 11 月 20日

事業所名 こぼんはうすさくら 野田教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	13		活動に応じて、訓練室内の使い方を工夫している。	利用児の導線を考え、ぶつけやすい所等、危険がないかをこまめに点検、整備していく。
	2 職員の配置数は適切であるか	13		多めに配置している。	職員の体調不良等での急な欠員に対応できるよう、職員間の連絡体制を整えておく。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	13		イラスト等のわかりやすい表示になっている。	利用児に合わせたバリアフリー化を考え、イラストを用いた表示や、発達に合わせた設備を整えられるようにする。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	13		チェックリストを用いて、抜けのないよう、清掃、消毒作業をしている。	デイリーの掃除、ウイークリー、マンスリーの掃除をしていく。また、コロナやインフルエンザの蔓延防止のため、その日使ったおもちゃを全て消毒する。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	13		朝礼や終礼で振り返りなど行っている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	13		年に1度、保護者様にアンケートをお願いしている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	13		こぼんはうすさくら本部のホームページで公開をしている。	市役所のホームページにも公開している。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	13			
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	13		ミーティングでの研修で、事例をあげての対策や話し合いの機会があり、勉強になっている。	全員で一度には研修は難しいので複数回設けている。研修時間の確保のため、シフトを調整していく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	13			
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	13		こぼんはうすさくら本部から提供されたアセスメントツールを使っている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	13		支援計画に支援の具体的な内容を入れ、保護者の方がイメージしやすいようにしている。	職員が支援計画を理解し、支援計画に沿った支援ができるよう、職員間で共有していく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	13		朝礼、屋礼等で、支援前に職員間で打合せをしている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	13		月のプログラムの内容、手順等話合って準備を進めている。	療育に繋がるようなプログラムになるよう、曜日ごとに偏りが無いよう、プログラムの作成をしている。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	13		その月の行事も入っており、毎月違ったプログラムになっている。	繰り返し行うものは個の発達に合わせて課題を確認している。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	13			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	13		朝礼の実施やあとからきた職員は個別に共有。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	13		その日の振り返りをノートに書き、いつでも見られるようにしている。	終了時でない職員は先に聞きとりをしたり、振り返りノートを活用して共有している。
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	13		その日の振り返りをノートに書き、いつでも見られるようにしている。		
関係機関や協	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	13		半年に1度モニタリングをしている。	定期的なモニタリングの時期以外にも、必要があれば途中での支援計画の見直しをしている。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	13		児童発達支援管理責任者もしくは管理者が参加している。	会議の内容を記録し、職員間で共有をしている。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	13		幼稚園、保育園等との連携をしている。	訪問や、会議等で情報を共有し、連携していく。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	対象外	対象外	対象外	対象外
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	対象外	対象外	対象外	対象外
25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	13		児童発達支援管理責任者もしくは管理者が参加している。	会議の内容を記録し、職員間で共有をしている。	

保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	13		児童発達支援管理責任者もしくは管理者が参加している。	会議の内容を記録し、職員間で共有をしている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	13		児童発達支援管理責任者もしくは管理者が参加している。	会議の内容を記録し、職員間で共有をしている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7	6	教室間での交流有。	コロナで難しいが、公園など外出先で一緒になれば挨拶等交流することもある。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	12	1	あまり活発に開催されていないが市からの情報はチェックしている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	13		必要であれば電話も活用してすぐに連絡を取っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	12	1		明確なベアトレではないが面談や相談のなかで自宅で取り組めることをお伝えしている。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	13		児童発達支援管理責任者が契約時に説明をしている。	契約時だけでなく、変更等があった場合は都度説明をしていく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	13		児童発達支援管理責任者が支援計画を提示しながら説明をしている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	13			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	11	以前はやっていたが、コロナ禍で開催ができていない。	コロナ禍で難しいが、緩和されれば検討したい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	13			
非常時等の対応	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	13		月一回発行の通信、たよりは好評。月一回の便りは写真を載せてあり、子どもの様子がよくわかるようになっている。	写真等の個人情報に注意し、ダブルチェックしてから郵送する。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	13		個人情報は鍵のかかるところで保存されている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	13		文書、電話、直接会って等適宜対応している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	8	コロナ禍のため、開催が難しい。	コロナで難しいが、教室周辺でお会いする方には挨拶等して交流している。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	13		各マニュアルを掲示し、緊急時職員が対応しやすいようにしている。	手紙等で、訓練時の様子等、保護者様にも伝えるようにする。遠足で防災センターに行くこともあったので、また計画したい。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	13		避難訓練は曜日をずらして行っている。	各曜日の利用児が訓練を受けられるよう、複数回の訓練を行う。	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	13		児童発達支援管理責任者が契約時、モニタリング時に確認をしている。	てんかん発生時の対応など、室内に掲示し、職員が緊急時にスムーズに対応できるようにする。	
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	13		おやつ提供時にもラミネートの表示を用いて間違えないようにしている。	準備時、提供時のダブルチェックをする。	
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13		ファイリングし、職員間で共有している。	新しい事例が増えたら、連絡ノートに記載し、ヒヤリハットファイルを確認するようにする。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13		代表の職員が県等の主催の研修会に参加している。	研修受講後、職員に周知できるよう、ミーティング時に研修会を開催している。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	13		児童発達支援管理責任者が、保護者に説明をし、支援計画に記載、了解を得ている。	適切な場合に身体拘束を行うよう、職員の教育をしていく。	